

みどり市市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

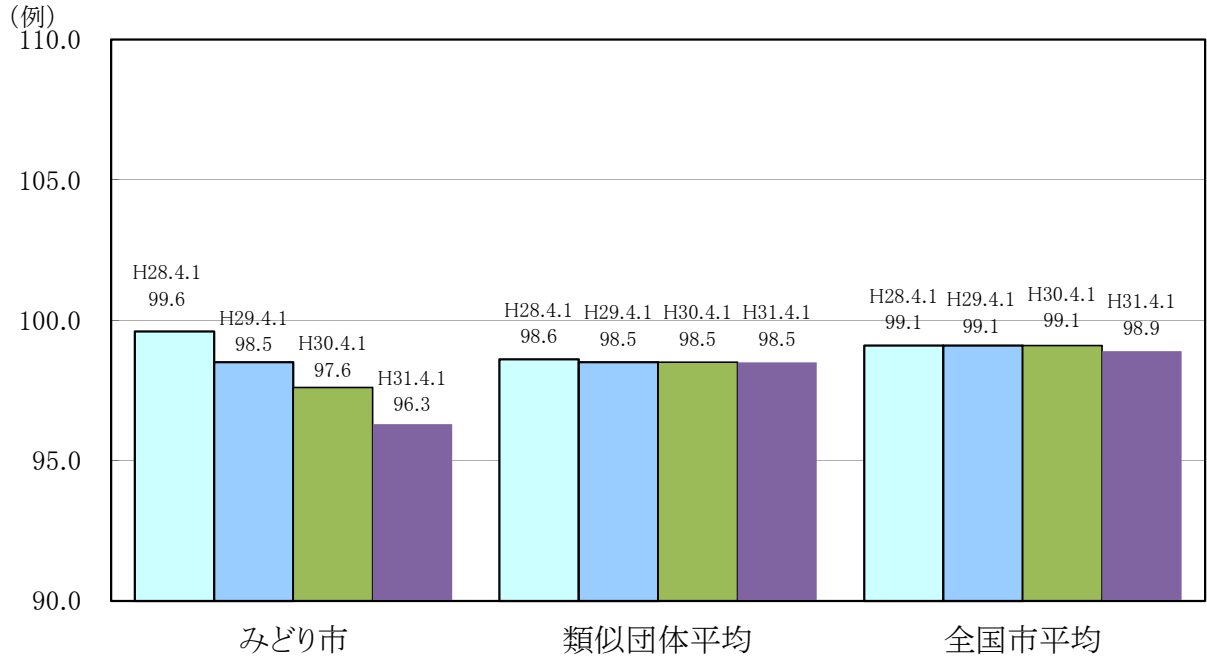
区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
30年度	人 50,797	千円 18,484,552	千円 1,026,114	千円 3,030,239	% 16.4	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 346	千円 1,214,126	千円 175,808	千円 490,932	千円 1,880,866	千円 5,436	千円 5,896

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

給料表の水準の平均２％の引下げ

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給なし

③その他の見直し内容

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成３１年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
みどり市	40.4 歳	301,200 円	352,481 円	336,784 円
群馬県	43.5 歳	335,500 円	407,721 円	367,829 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.7 歳	314,447 円	393,479 円	350,443 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
みどり市	52.1 歳	15 人	317,800 円	334,867 円	333,240 円	—	—	—	—
うち学校給食員	51.6 歳	8 人	323,800 円	343,200 円	343,200 円	調理師	42.7 歳	264,100 円	
うち用務員	51.6 歳	2 人	328,900 円	346,050 円	335,250 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	
うち自動車運転手	60.3 歳	2 人	317,500 円	331,500 円	331,500 円	自動車運転手	56.9 歳	206,900 円	
群馬県	53.3 歳	78 人	347,500 円	376,608 円	366,659 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	28 人	306,370 円	343,456 円	322,403 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
みどり市	—	—	—
うち学校給食員	5,726,100 円	3,507,600 円	1.63
うち用務員	5,559,400 円	2,883,400 円	1.93
うち自動車運転手	5,544,700 円	2,625,500 円	2.11

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
みどり市	40.5 歳	273,700 円	292,682 円
群馬県	43.8 歳	367,200 円	408,995 円
類似団体	37.8 歳	283,254 円	321,128 円

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		みどり市	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	185,700 円	180,700 円
	高 校 卒	153,000 円	151,900 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	150,700 円	147,500 円	146,000 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	180,700 円	207,300 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

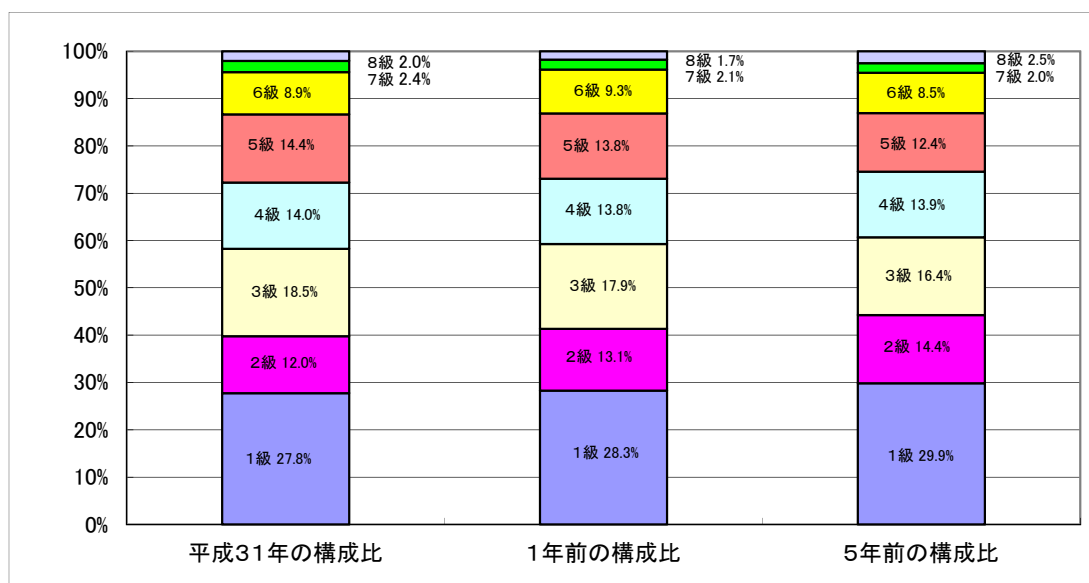
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	241,550 円	341,943 円	376,778 円	390,500 円
	高 校 卒	— 円	— 円	344,000 円	389,150 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	319,100 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	429,600 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

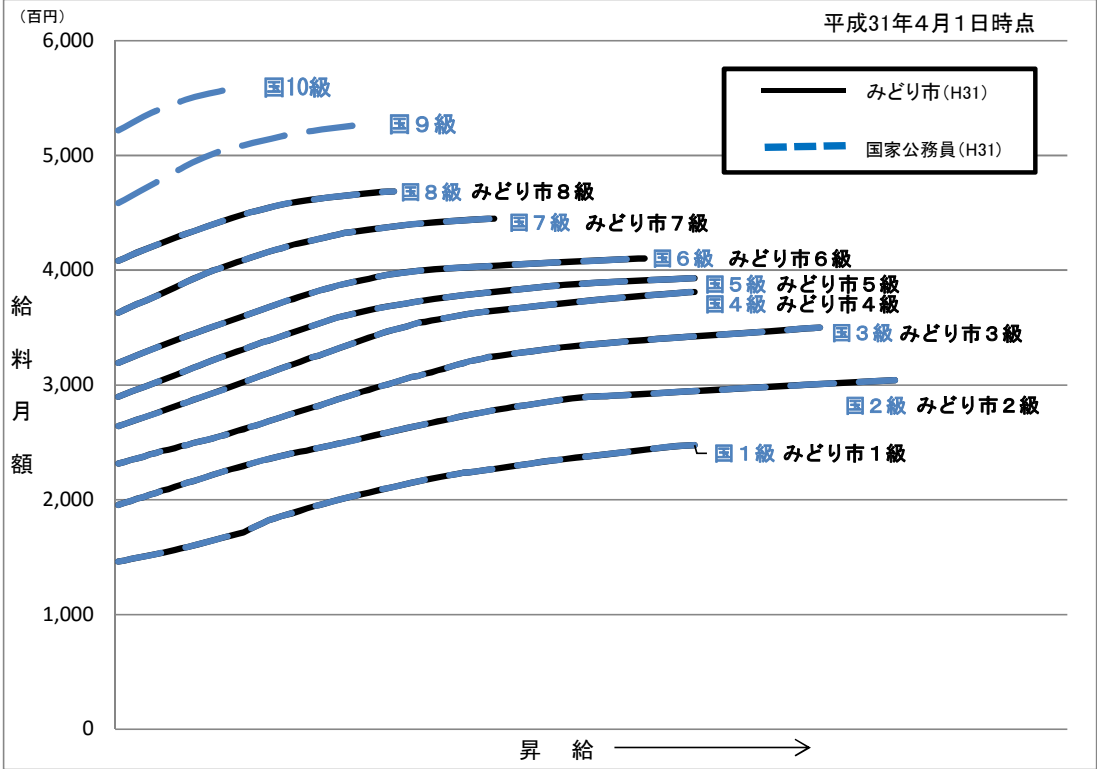
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、主事補	人 81	% 27.8	円 144,100	円 247,600
2級	主任	人 35	% 12.0	円 194,000	円 304,200
3級	主査	人 54	% 18.5	円 230,000	円 350,000
4級	係長	人 41	% 14.0	円 263,000	円 381,000
5級	課長補佐	人 42	% 14.4	円 288,900	円 393,000
6級	課長	人 26	% 8.9	円 319,200	円 410,200
7級	次長	人 7	% 2.4	円 362,900	円 444,900
8級	部長	人 6	% 2.0	円 408,100	円 468,600

- (注) 1 みどり市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（みどり市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日までにける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分		昇給実績がある区分	
上位、標準、下位の区分				○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みどり市	群馬県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,452 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,820 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(○年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理監督者加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理監督者加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（みどり市）

令和元年度中における運用		管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率		○		○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

みどり市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 割増率 2～45%			定年前早期退職特例措置 割増率 2～45%		
1人当たり平均支給額	624 千円	22,200 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(平成30年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)			0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(平成30年度決算)			7,223 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額			451,438 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)			3.9 %	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫作業手当	結核検査後の再検査時(精検)の付添いをした職員 感染症の病原体を有する家畜等の防疫、収容に従事した職員		0千円	日額500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱 手当	行旅病人又は行旅死亡人の処理作業に従事した職員		0千円	1件 2,000円
ボイラー等取扱業務手当及び危 険物取扱手当	暖冷房、炊事用ボイラーの運転及び管理を本務として従事した職員 危険物取扱管理に従事した職員		0千円	月額 2,000円
社会福祉業務手当	社会福祉事務所に勤務する職員で生活保護業務の現業に従事した 職員		120千円	月額 2,500円
往診手当	往診業務に従事した医師及び看護師		4,582千円	医師(所長)月額5,000円 医師月額4,000円 看護師月額1,000円
ナイトレース従事手当	競艇事業局職員でナイトレースに従事した職員		2,521千円	1日につき給料月額の100分の0.6 4時間未満の場合は受けるべき額の100分 の60
年末年始レース従事手当	競艇事業局職員で12月29日から翌年1月3日までの間に競艇開催業 務に従事した職員			1日3,000円 4時間未満の場合は受けるべ き額の100分の60
国民宿舎企業手当	国民宿舎サレク草木に勤務する職員で勤務時間が著しく変則な勤 務に従事したもの		0千円	業務内容により給料の10～20%

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (平 成 30 年 度 決 算)	40,948 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	148 千円
支 給 実 績 (平 成 29 年 度 決 算)	35,528 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	130 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	1.配偶者及び扶養親族たる父母等 月額6,500円(7級以下) 月額3,500円 (8級) 2.子 月額10,000円 16歳から22歳までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算	同		39,598 千円	241,451 円
住居手当	1.賃貸住宅 27,000円を限度に支給 市内在住者には一律6,000円加算	異	加算額がある	23,702 千円	370,818 円
通勤手当	1.交通機関利用者については月額 55,000円を限度に支給 2. 交通用具使用者については距離 に応じて月額24,500円を限度に支給	同		19,881 千円	58,994 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員にその職の特殊性に基づき職務の級及び職に基づき43,500円から82,200円までの4区分の定額支給	異	支給額が異なる	57,005 千円	640,506 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員にはその勤務した時間につき勤務1時間当たりの給料額の100分の135を支給	同		時間外勤務手当に含め支給	－ 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員には、その勤務した時間につき、勤務1時間当たりの給料額の100分の25を支給	同		時間外勤務手当に含め支給	－ 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員が勤務した場合日額4,400円を支給	同		3,353 千円	14,029 円
管理職特別勤務手当	管理職員が災害等の緊急のため週休日及び休日に6時間以上勤務した場合日額5,000円を上限として支給	異	支給額が異なる	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	880,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額 1,053,000 円／ 616,000 円		
	副市町村長	730,000	円	870,000 円／	578,000	円
報 酬	議 長	430,000	円	629,000 円／	385,000	円
	副 議 長	380,000	円	575,000 円／	330,000	円
	議 員	360,000	円 円)	530,000 円／	308,000	円
期 末 手 当	市区町村長	(平成30年度支給割合)				
	副市町村長	4.40	月分			
	議 長	(平成30年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	4.40	月分			
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	市区町村長	給与月額×520/100×在職年数	18,304千円	任期毎		
	副市町村長	給与月額×300/100×在職年数	8,760千円	任期毎		
	備 考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

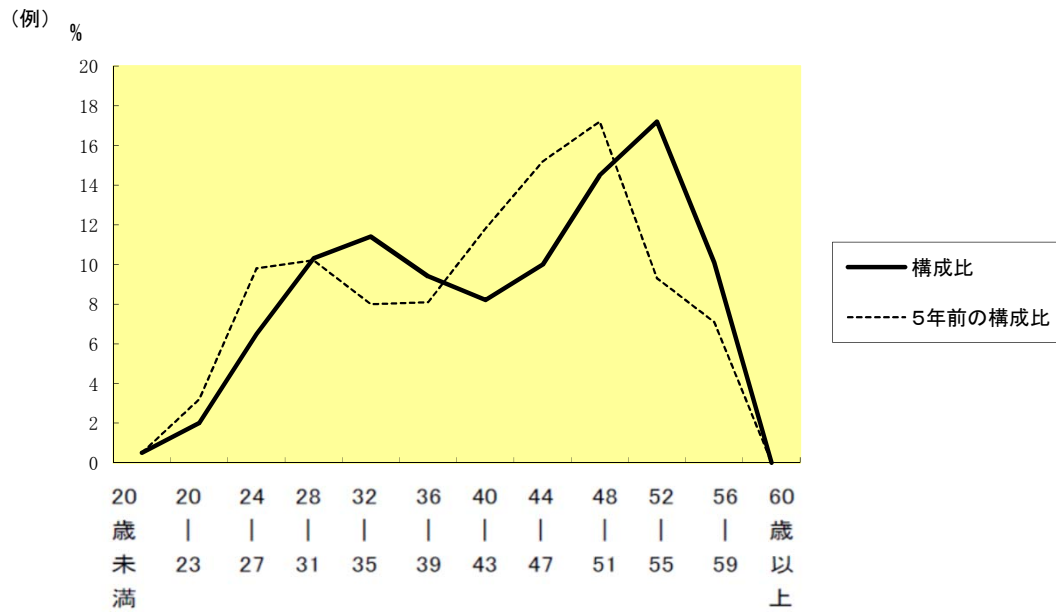
（平成34年1月現在）

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成31年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	<参考> 人口1万 人当たり職員数 51 人
		総 務	82	86	△4	
		税 務	28	28	0	
		民 生	51	50	1	
		衛 生	25	24	1	
		労 働	0	0	0	
		農 水	21	19	2	
		商 工	21	17	4	
		土 木	30	28	2	
	計		263	257	6	
教 育 部 門		83	83	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 68 人	
小 計		346	340	6		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		4	4	0	
	下 水 道		5	5	0	
	そ の 他		28	28	0	
	小 計		37	37	0	
合 計			383	377	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 75 人
			[445]	[445]	[一]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	18人	41人	42人	32人	34人	38人	52人	61人	36人	21人	4人	383人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	250	247	249	260	257	263	13(5.2%)
教育	87	80	80	83	83	83	△4(△4.6%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	337	327	329	343	340	346	9(2.7%)
公営企業等会計計	62	62	38	36	37	37	△25(△40.3%)
総合計	399	389	367	379	377	383	△16(4.0%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) ○年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成30年度	千円 —	千円 —	千円 —	% —	% —

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	人 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
みどり市	— 歳	— 円	— 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

みどり市	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成30年度) — 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,505 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 月分 月分 (—)月分 (—)月分	(○年度支給割合) 期末手当 月分 月分 (—)月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

みどり市	市町村(一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 — 月分 — 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 — 月分 — 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 — 月分 — 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 — 月分 — 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 割増率 2～45%	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(平成30年度決算)			－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)			－ 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(平成30年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)			%	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する支給 単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	－ 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	－ 千円
支給実績(平成29年度決算)	－ 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	－ 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当				千円	円
住居手当				千円	円
通勤手当				千円	円
管理職手当				千円	円
休日出勤手当				千円	円